

証券コード 4722
平成29年3月10日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目2番2号
フューチャー株式会社
代表取締役会長兼社長 金丸 恭文

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年3月27日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使〕

55頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年3月28日（火曜日）午前10時（午前9時開場予定） |
| 2. 場 所 | 東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）
ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第28期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結
計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の
件
2. 第28期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の
件 |
| 決議事項
第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |

4. その他株主総会招集に関する決定事項

書面により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

また、インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日は、些少なながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主一人様に対し1個とさせていただきます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.future.co.jp/>) において掲載することによりお知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループの当連結会計年度の業績は、

売上高	33,653百万円 (前連結会計年度比 4.6%減)
営業利益	3,642百万円 (前連結会計年度比25.2%減)
経常利益	3,589百万円 (前連結会計年度比25.8%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	2,208百万円 (前連結会計年度比17.0%減)

となりました。各セグメントの業績については、以下のとおりです。

イ. ITコンサルティング事業

国内については、ITシステムの刷新・統合に係るプロジェクトの売上が拡大した流通業やサービス業の主要顧客や、金融クラウド (SKYBANK) の導入を新規に進めた複数の地方銀行があったものの、ゼロ金利政策などの影響でプロジェクトの開始の延期や中止のあった金融機関をはじめとして、想定していた顧客のプロジェクトが受注できなかったことから、売上高は前期比でほぼ横ばいとなりました。一方、東南アジアについて、子会社の事業の停止や売却を行ったことにより、セグメントとしての売上は前期比で2.6%の減少となりました。

一方、当社グループ独自のプロジェクトモニタリングとマネジメント手法 (FUTURENASA、Futurefraqta) を利用してプロジェクトの品質向上や運営の効率化が進みましたが、新卒の採用拡大による人件費や研修費等の増加により、セグメントの営業利益は前期比で626百万円の減益になりました。

この結果、売上高は21,164百万円 (前期比2.6%減)、営業利益は3,979百万円 (同13.6%減) となりました。

ロ. パッケージ&サービス事業

FutureOne株式会社は、第3四半期以降は受注が増加し、売上・利益とも改善したものの、上半期においてプロジェクトの品質問題などから新規の営業活動が進まなかったことや

不採算部門の整理を行ったことで売上が減少し、通期でも前期比で売上高・営業利益とも減少しました。

株式会社マイクロ・シー・イー・デーは、自社製の総合知的財産管理システムや製造業向けのシステム構築の売上や利益が第4四半期には回復したものの、第3四半期までは、複数のプロジェクトの正式なスタートが遅延していたことにより、通期の売上高・営業利益が前期比で減少しました。

この結果、売上高は3,591百万円（前期比17.5%減）、のれん償却額を反映した営業損失は75百万円（前期は241百万円の利益）となりました。

ハ. ニューメディア&ウェブサービス事業

株式会社eSPORTSは、前年に大ヒットしたフィットネス関連商品の取扱が無くなったにも関わらず、プライベートブランドのアウトドア用品の他、スポーツウェア・シューズの販売が好調だったことにより、売上高及び営業利益が前期比で増加しました。

東京カレンダー株式会社は、12月の月間ページビューが3,000万に達し、1年間で3倍となりました。これによりウェブと雑誌を連動させた大型の案件を獲得するなど、広告収入が増加し、前期比で売上高が増加しました。一方、今後の事業規模拡大に備えた体制整備のための費用を計上したため、営業赤字幅は通期で拡大しました。

オンライン・オフラインでプログラミング教育を提供するコードキャンプ株式会社等の新規の事業は、新たなサービスの提供の準備やマーケティングのための投資が先行している段階であり、売上高は増加したものの営業損失が拡大しました。

この結果、売上高は5,658百万円（前期比15.2%増）、のれん償却額を反映した営業損失は384百万円（前期は150百万円の損失）となりました。

二. 企業活性化事業

当社グループは株式会社魚栄商店の全株式を平成28年9月7日付で譲渡したため、株式会社魚栄商店（及びその子会社）を第3四半期末に連結の範囲から除外しました。そのため、本セグメントの第3四半期まで売上高3,395百万円及び営業利益33百万円を、前連結会計年度通期の業績と比較すると、売上高は1,078百万円減少し、営業利益は22百万円増加しました。

(注) 上記のセグメントの業績数値は、セグメント間の内部売上高または振替高を調整前の金額で記載しております。平成28年4月1日付で持株会社体制への移行により組織体制を整備したため、当第2四半期より、従来「ITコンサルティング事業」に含めていたグループ運営に係る費用をセグメント利益の調整額に費用として計上する方法に変更し、各グループ会社からの業務委託料やグループ成長支援料等をセグメント利益の調整額に収益として計上する方法に変更しております。

- ② 設備投資の状況
特に記載すべき事項はございません。
- ③ 資金調達の状況
特に記載すべき事項はございません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
当社は、平成28年4月1日付で当社のITコンサルティング事業を新たに設立したフューチャーアーキテクト株式会社に承継させる会社分割を行い、持株会社制に移行するとともに、同日付で当社の商号を「フューチャー株式会社」に変更しました。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
特に記載すべき事項はございません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
特に記載すべき事項はございません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
当社グループは、平成28年9月7日に株式会社魚栄商店の発行済株式の100%を譲渡いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 25 期 (平成25年12月期)	第 26 期 (平成26年12月期)	第 27 期 (平成27年12月期)	第 28 期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売 上 高(千円)	30,049,790	34,424,465	35,293,422	33,653,168
営 業 利 益(千円)	3,352,893	4,342,643	4,869,219	3,642,790
経 常 利 益(千円)	3,454,166	4,325,891	4,836,710	3,589,743
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,027,847	2,220,084	2,659,733	2,208,321
1株当たり 当期純利益 (円)	45.39	49.75	59.52	49.40
総 資 産(千円)	19,225,067	21,702,644	22,828,959	23,063,800
純 資 産(千円)	13,047,500	14,475,742	16,301,486	17,331,242
1株当たり 純資産額 (円)	288.99	319.80	360.67	387.04

(注) 当社は、平成25年5月30日開催の取締役会において、平成25年7月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第25期期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

特に記載すべき事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
フューチャーアーキテクト株式会社	300,000千円	100.0%	最先端のITを駆使し、中立・独立の立場からのITコンサルティングサービス及びハードウェア等プロキュアメントサービスの提供
FutureOne株式会社	200,000千円	100.0%	販売管理、生産管理、会計を中心とする基幹業務ソフトウェア「FUTUREONEシリーズ」の開発、販売、サポート、並びに受託開発及びECサイトの構築
フューチャーインスペース株式会社	83,700千円	100.0%	受託開発、及び保守運用サービス
株式会社eSPORTS	100,000千円	100.0% (間接)	インターネットによるスポーツ・アウトドア・フィットネス用品の販売

- (注) 1. 平成28年4月1日付で、当社のITコンサルティング事業を新たに設立したフューチャーアーキテクト株式会社に承継させる会社分割を行い、持株会社制に移行したため、同社を連結の範囲に含めております。なお、当社は持株会社制への移行に伴い、同日付で商号を「フューチャー株式会社」に変更しております。
2. 平成28年9月7日に株式会社魚栄商店の全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の額	当社の総資産額
フューチャーアーキテクト株式会社	東京都品川区大崎一丁目2番2号	5,292,826千円	16,538,572千円

(4) 対処すべき課題

① 科学的なプロジェクト運営のための支援体制の強化〔ITコンサルティング事業〕

プロジェクトマネジメントの強化については、かねてから重要な経営課題として位置づけ、ソースコードやドキュメントの自動生成機能や自動チェック機能を備えた自社開発のツールの整備とコンサルタントへの教育を継続的に進めております。今後とも更に効率的・科学的なプロジェクト運営のための支援体制を強化してまいります。

② プロジェクト品質の向上〔ITコンサルティング事業〕

自社開発のプロジェクト情報の共有及び監視システムの改良を行うことにより、プロジェクトの状況をリアルタイムで可視化する仕組みを今後とも進化させるとともに、アーキテクチャーの検討、フェーズごとのプロジェクトレビュー及び最終的な稼働判定などの品質管理体制を強化することで、更なるプロジェクト品質の向上に努めてまいります。

③ プロフェッショナルとしての人財確保・育成〔全事業〕

当社グループの企業価値を向上させるために最も重要なものは人財であり、質の高い人財の確保及び育成が必要であると認識しております。情報技術の最先端を追求することで優秀な人財を積極的に引き付ける磁場を創造していくことや、研修及びプロジェクト現場や研究開発活動を通じて物事の本質を見極め解決の方向性を見いだせるコンサルタントの育成を行うことを継続してまいります。また、ニューメディア&ウェブサービス事業における新たなオリジナル

サービスの創造において新たな活躍の場を用意し、子会社における会社経営の経験や相互の交流を通じた人材育成も行ってまいります。

④ 外部アライアンスの強化〔ITコンサルティング事業、パッケージ&サービス事業〕

今後も顧客に対して常に最適解を提供するため、グローバルなIT業界の技術動向を把握し、優れた技術を持つ企業に対しては良好な関係を保ち、M&Aを含めアライアンスの強化に取り組んでまいります。

⑤ 最新の技術に関する研究開発の強化〔ITコンサルティング事業〕

IoT、AI、データ解析など近年著しい進歩が見られる最先端の技術の研究開発に関し、専門部署の設置や人員の配置を行い、単なる学習にとどまることなく、研究成果の実際のプロジェクトへの適用を同時に行いながら研究開発を進めてまいります。

⑥ 利益率の向上とシェアの拡大〔パッケージ&サービス事業〕

パッケージ&サービス事業において、特に中堅・中小企業向けビジネスの利益率の向上とシェアアップを図るため、自社開発の中堅・中小企業向けパッケージソフトの継続的な機能の向上と顧客サポートの強化を行うほか、パートナーの開拓により、販売チャネルの拡大を推進してまいります。

⑦ 収益基盤の確立とサービスの拡大〔ニューメディア&ウェブサービス事業〕

ニューメディア&ウェブサービス事業において、赤字の会社については、新たな施策を実行することにより、収益基盤の確立を図ることで早期の黒字化の実現を進め、すでに黒字となっている会社については、事業領域の拡大やサービス品質の向上を図ることで継続的な成長を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社グループは、以下の3つを主な事業としております。

① ITコンサルティング事業

顧客の抱える経営上の問題を経営者の視点で共有し、顧客のビジネスを本質から理解したうえで、実践的な高い技術力により先進ITを駆使した情報システムを構築することで、問題を解決していく事業。

② パッケージ&サービス事業

顧客の業務効率改善を図るために、販売管理、E R P、知的財産管理など、専門性の高い領域へ特化した業務パッケージソフトの導入またはクラウドやA S Pによる提供、及び受託開発などその他のI Tサービスを提供する事業。

③ ニューメディア&ウェブサービス事業

メディアとウェブサービスの領域でこれまでにないオリジナルサービスを創出する事業。

(6) 主要な事業所（平成28年12月31日現在）

① 当社

名 称	住 所
本 社	東京都品川区大崎一丁目2番2号
大 阪 オ フ ィ ス	大阪市中央区南船場二丁目1番3号

② 子会社

名 称	住 所
フューチャーアーキテクト株式会社（本社）	東京都品川区大崎一丁目2番2号
同社（大崎ウェストオフィス）	東京都品川区大崎二丁目9番3号
同社（大崎ThinkParkTowerオフィス）	東京都品川区大崎二丁目1番1号
同社（大崎ウィズタワーオフィス）	東京都品川区大崎二丁目11番1号
同社（鹿児島オフィス）	鹿児島県鹿児島市与次郎二丁目4番35号
F u t u r e O n e 株式会社（本社）	東京都品川区大崎二丁目9番3号
フューチャーインスペース株式会社（本社）	東京都品川区大崎二丁目9番3号
株 式 会 社 e S P O R T S （ 本 社 ）	岐阜県岐阜市六条東一丁目2番4

(7) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セ グ メ ン ト の 名 称	従 業 員 数
I Tコンサルティング事業	1,034名
パッケージ&サービス事業	324名
ニューメディア&ウェブサービス事業	111名
全社（共通）	24名
合計	1,493名

(注) 上記従業員数には、契約社員や派遣社員等及び当社グループ外への出向者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
24名	△792名	42.3歳	7.5年

- (注) 1. 上記従業員数には、契約社員や派遣社員等、及び他社への出向者は含まれておりません。
 2. 平成27年12月31日現在と比較し792名減少しておりますが、主として持株会社制への移行によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	500百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	500百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成21年11月30日付で日東電工株式会社に対して請負代金等に関する請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。また、平成23年12月に同社は当社に対し反訴を提起しました。

平成28年4月1日付の会社分割によりフューチャーアーキテクト株式会社が当該訴訟を引き受けましたが、平成28年6月17日付で、東京地方裁判所より、当社グループ側の請求をすべて認容し、同社の反訴を棄却する当社側勝訴の判決が言い渡されました。これに対し、同社は控訴を提起しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 189,376,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 47,664,000株 |
| ③ 株主数 | 6,827名（30名減） |
| ④ 上位10名の株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社キー・ウェストネットワーク	11,952千株	26.7%
金 丸 恭 文	7,123千株	15.9%
S G ホールディングス株式会社	2,000千株	4.5%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	1,327千株	3.0%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCRO0	1,103千株	2.5%
有限会社クロスシティ	957千株	2.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 □)	818千株	1.8%
BBH FOR GRANDEUR PEAK INTERNATIONAL O P P O R T U N I T I E S F U N D	721千株	1.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 □)	683千株	1.5%
有限会社バニャンブル	619千株	1.4%

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,958千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（2,958千株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

特に記載すべき事項はございません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成28年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	金丸 恭文	フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役会長
取締役副社長	東 裕二	フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役社長
取締役副社長	石橋 国人	最高技術責任者、最高セキュリティ責任者
取締役	原田 靖博	フューチャー経済・金融研究所所長
取締役(常勤監査等委員)	牧 保	
取締役(監査等委員)	川本 明	アスパラントグループ株式会社シニアパートナー 慶応義塾大学経済学部教授
取締役(監査等委員)	三田村 典昭	三田村典昭公認会計士事務所代表 三田村典昭税理士事務所代表
取締役(監査等委員)	渡邊 光誠	東京富士法律事務所弁護士 株式会社NaITO社外取締役 東亜建設工業株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 牧保、川本明、三田村典昭、及び渡邊光誠は、社外取締役であります。
2. 平成28年4月1日付で取締役金丸恭文は代表取締役会長から代表取締役会長兼社長に、取締役東裕二は代表取締役社長から取締役副社長にそれぞれ就任いたしました。
3. 取締役(監査等委員) 牧保、川本明、三田村典昭、及び渡邊光誠は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての届出をしております。
4. 取締役(監査等委員) 三田村典昭は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、平成28年3月22日付で監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、同日付で監査役牧保、三田村典昭、及び渡邊光誠の任期は満了しました。
6. 取締役及び使用人から業務執行に係る情報を適時収集するとともに、社内の重要な会議に出席し、また監査等委員会と内部監査室との十分な連携を図るため、牧保を常勤の監査等委員に選定しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く) (うち 社 外 取 締 役)	5名 (1名)	153,780千円 (1,590千円)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち 社 外 取 締 役)	4名 (4名)	19,521千円 (19,521千円)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	3名 (3名)	4,284千円 (4,284千円)
合 計 (うち 社 外 役 員)	8名 (4名)	177,585千円 (25,395千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成19年3月22日開催の定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）とご承認いただいております。また、当該移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成28年3月22日開催の定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）とご承認をいただいております。
3. 監査等委員である取締役に対する支給額は監査等委員会設置会社への移行後の期間に係るものであり、監査役に対する支給額は当該移行前の期間に係るものであります。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年3月22日開催の定時株主総会において年額150,000千円以内とご承認いただいております。
5. 監査役の限度額は、平成19年3月22日開催の定時株主総会において年額125,000千円以内とご承認いただいております。
6. 支給人員の合計は、実支給人数であります。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役川本明は、慶応義塾大学経済学部教授を兼任しております。また、アスパラントグループ株式会社のシニアパートナーを兼務しております。なお、当社はアスパラントグループ株式会社との間に特別の関係はありません。
 - ・取締役三田村典昭は、三田村典昭公認会計士事務所の代表及び三田村典昭税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社は三田村典昭公認会計士事務所及び三田村典昭税理士事務所との間に特別の関係はありません。
 - ・取締役渡邊光誠は、東京富士法律事務所の弁護士を兼務しておりますが、当社は東京富士法律事務所との間に特別の関係はありません。

- ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役渡邊光誠は、株式会社NaITO及び東亜建設工業株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社は株式会社NaITO及び東亜建設工業株式会社との間に特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

区 分	氏 名	主な活動内容
取締役 (監査等委員)	牧 保	取締役会10回及び監査等委員会10回全てに出席し、企業金融・リスク管理に関する豊富な経験と高い知見に基づく視点により意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	川 本 明	取締役会10回全て、監査等委員会10回中8回に出席し、経済政策分野や企業投資における豊富な経験と高い知見に基づく視点により意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	三田村 典 昭	取締役会10回及び監査等委員会10回全てに出席し、公認会計士としての専門的な視点により意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	渡 邊 光 誠	取締役会10回中8回、監査等委員会10回中7回に出席し、弁護士としての専門的な視点により意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

(注) 各取締役（監査等委員）の取締役会出席回数及び監査等委員会出席回数は、監査等委員会設置会社への移行後の期間に係るものであります。なお、当該期間において、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である各取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	54,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断し同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務データベースに関する業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

平成28年1月1日から同年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止及び業務改善命令

ハ. 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況及び監査責任者の継続監査年数などを総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、前記④記載の処分理由に対する会計監査人の業務改善計画は順調に進捗している旨の報告を受けており、改善が図られていると評価しております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（最終改定平成28年4月27日）

1. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法定および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、経営理念および“Future Way”（行動指針）を策定するとともに、コンプライアンス規程およびビジネスコンダクトガイドラインを定め、業務執行が法令ならびに定款および社内規程に適合し、社会規範に沿った公正かつ適正なものであることを確保する。
 - (2) 当社は持株会社として、グループ全体の内部統制システムの整備・運用、グループ全体の経営戦略の策定、グループの内部監査の実行、各子会社の業績その他の経営状況のモニタリングを通してグループ経営を推進する。
 - (3) 当社は担当取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持管理、問題点の把握と解決および研修等を行う。
 - (4) 当社はコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスに違反する行為についての通報や相談に応じるため、社内および外部に相談窓口を設置し、問題の早期発見と是正を図る。
 - (5) 内部監査室は監査計画を立案し、必要に応じて社外専門家とともに、当社および子会社の組織機能および業務の適正性、妥当性およびコンプライアンス等について、定期および臨時に内部監査を実施する。内部監査結果は代表取締役および監査等委員会に報告する。

- (6)取締役会は、取締役会への付議・報告に係る社内規程を整備し、当該社内規程に則り会社の業務執行を決定する。代表取締役社長は、社内規程に則り取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、係る決定、取締役会決議および社内規程に基づき業務を執行する。
 - (7)取締役会が取締役の職務を監督するため、取締役は職務執行状況を社内規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
 - (8)取締役の職務執行に対して監査等委員会による監査を受ける機会を十分に実質的に確保する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理ならびに子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (1)取締役の職務の執行に係る情報については、法定ならびに定款および社内規程に従い適切に作成・保存し管理する。
 - (2)当社は社内規程に基づき、子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の報告を受ける。
3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1)当社は、リスクを適切に認識し、損失の発生を未然に防止するため「リスク管理規程」を制定し、リスク管理体制の整備を進める。
 - (2)リスクマネジメントの専門組織としてリスク管理室を置き、当社および子会社におけるリスクマネジメント体制の整備を支援し、グループ全体的な視点から横断的なリスクマネジメント体制の整備を促進する。
 - (3)システム開発案件等プロジェクトの形態をとって実施運営される業務の遂行にあたっては、そのプロジェクトを統括する事業部門が内在するリスクを把握、分析、評価し適切な対策を実施する。プロジェクトの見積精度や成果物の品質の検証、遂行のための人員体制確保などについて、当該事業部門の他にプロジェクトとは独立した品質管理部門が提案時およびプロジェクトの進行過程においてリスクを把握、分析、評価し適切な対策を迅速に実施する。
 - (4)情報セキュリティーについてはチーフ・セキュリティー・オフィサーを任命し、その下で情報セキュリティー部門がセキュリティーの強化活動を行う。
 - (5)大規模災害、システム障害等大きな影響を与えるリスクに対しては、事業継続計画（BCP）を作成し、リスクの発生を最小限にとどめる体制をとる。

4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社および子会社においては、毎月の定例取締役会に加え必要に応じて臨時取締役会を開催して運営しており、特にリスクファクターを明確にして意思決定のプロセスに反映することおよび異なる意見も交えて実質的な議論を行うことに留意している。
 - (2) 取締役、執行役員、子会社社長等にて構成されるグループ経営会議を実施し、職務執行の報告および重要事項の決定を行う。

5. 上記1. から4. までの掲げる体制のほか、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、関係会社管理規程等を作成し、これに基づいて関係会社管理部門が子会社および関連会社に対する適切な経営管理を行う。
 - (2) 子会社は、当社と連携・情報共有を保ちながら、規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性および特性を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。
 - (3) 子会社は、事前に当社の取締役または取締役会の承認を要する事項および子会社から当社への報告を求める事項等について、当社関係会社管理規程に基づく社内規程を策定し、これに従うものとする。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 内部監査室およびファイナンシャル&アカウンティンググループは必要に応じて監査等委員会の監査を補助する旨、業務分掌規程で明確化する。
 - (2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事異動や懲戒処分等については、監査等委員会の同意を必要とする。また、当該使用人の人事評価については、事前に監査等委員会の意見を聴取する。
 - (3) 監査等委員会から監査を補助することの要請を受けた内部監査室およびファイナンシャル&アカウンティンググループの使用人は、その要請に関する業務については、監査等委員以外の取締役および上長等の指揮・命令を受けないものとする。

7. 当社および子会社の役職員が、監査等委員会（または監査等委員会が選定する選定監査等委員。以下同じ）に報告をするための体制および報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項
- (1) 当社および子会社の役職員は、その職務の執行について監査等委員会から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。また、当社および子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見もしくはその報告を受けたときには、当該事実を監査等委員会に対し報告する。
- (2) 当社および子会社の役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、内部相談・通報窓口で報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査等委員会に対し、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ必要と認められるとき、または監査等委員会から報告を求められたときも速やかに報告する。
- (3) 当社および子会社の役職員が内部相談・通報窓口および監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、社内規程等に不利益取扱いの禁止を明示する。
8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項
- 当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは当該職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会は、内部監査室、子会社の監査役および会計監査人と相互に情報および意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図る。
- (2) 代表取締役は、監査等委員会との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査等委員会による監査機能の実効性向上に努める。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況

当該体制の運用状況については、コンプライアンス規程等の諸規程並びに関連ガイドラインの策定、内部相談・通報窓口の設置等により当該体制の整備を行っております。

諸規程遵守状況や業務プロセスの適正な実施状況に関しては、コンプライアンス委員会及び・内部監査室が定期的にモニタリングをしており、適正に運用されております。

リスク管理については、リスク管理規程に基づきリスク管理室が対応しており、発生したリスク及びその対応状況に関しては役職員に対して適切に共有されております。

子会社については、当社監査等委員（監査等委員会設置会社移行前については監査役）が、子会社の代表取締役並びに当社から派遣している取締役及び監査役へのヒアリングを通じて運用状況の監査を行っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	19,159,655	流 動 負 債	4,457,951
現金及び預金	11,761,815	買掛金	866,932
受取手形及び売掛金	4,242,997	未払金	795,562
有価証券	1,800	未払法人税等	883,527
商品及び製品	796,354	賞与引当金	197,318
仕掛品	59,435	品質保証引当金	90,593
繰延税金資産	197,714	プロジェクト損失引当金	1,863
未収入金	1,549,740	資産除去債務	35,763
その他	554,818	その他	1,586,389
貸倒引当金	△5,022	固 定 負 債	1,274,607
固 定 資 産	3,904,145	長期借入金	1,000,000
有 形 固 定 資 産	408,230	資産除去債務	259,509
建物及び構築物	855,840	その他	15,097
減価償却累計額	△674,904	負 債 合 計	5,732,558
計	180,935	純 資 産 の 部	
土地	5,430	株 主 資 本	17,232,883
その他	1,840,179	資本金	1,421,815
減価償却累計額	△1,618,314	資本剰余金	2,507,763
計	221,864	利益剰余金	14,802,799
無 形 固 定 資 産	702,369	自己株式	△1,499,494
ソフトウェア	333,201	その他の包括利益累計額	69,892
のれん	350,312	その他有価証券評価差額金	63,691
その他	18,855	繰延ヘッジ損益	402
投資その他の資産	2,793,545	為替換算調整勘定	5,798
投資有価証券	1,409,923	非支配株主持分	28,466
敷金及び保証金	1,168,231	純 資 産 合 計	17,331,242
繰延税金資産	191,330	負 債 純 資 産 合 計	23,063,800
その他	89,011		
貸倒引当金	△64,950		
資 産 合 計	23,063,800		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年 1月 1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	33,653,168
売上原価	20,233,354
売上総利益	13,419,813
販売費及び一般管理費	9,777,023
営業利益	3,642,790
営業外収益	
受取利息	1,949
受取配当金	33,382
その他	15,866
営業外費用	
支払利息	7,912
為替差損	65,545
持分法による投資損失	30,786
経常利益	3,589,743
特別利益	
投資有価証券売却益	11,907
関係会社株式売却益	294,160
特別損失	
投資有価証券売却損	150,010
関係会社株式売却損	808
貸倒引当金繰入額	30,000
のれん償却額	275,686
持分変動損失	1,270
訴訟関連費用	33,000
その他	12,463
税金等調整前当期純利益	3,392,572
法人税、住民税及び事業税	1,242,257
法人税等調整額	△37,773
当期純利益	2,188,088
非支配株主に帰属する当期純利益	△20,232
親会社株主に帰属する当期純利益	2,208,321

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年1月1日 残高	1,421,815	2,507,763	13,756,812	△1,499,428	16,186,962
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,162,334		△1,162,334
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,208,321		2,208,321
自 己 株 式 の 取 得				△66	△66
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,045,986	△66	1,045,920
平成28年12月31日 残高	1,421,815	2,507,763	14,802,799	△1,499,494	17,232,883

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合 計		
平成28年1月1日 残高	45,431	-	△108,510	△63,078	177,602	16,301,486
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,162,334
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						2,208,321
自 己 株 式 の 取 得						△66
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	18,260	402	114,308	132,971	△149,136	△16,164
連結会計年度中の変動額合計	18,260	402	114,308	132,971	△149,136	1,029,755
平成28年12月31日 残高	63,691	402	5,798	69,892	28,466	17,331,242

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 16社
- ・主要な連結子会社の名称 フューチャーアーキテクト株式会社、フューチャーインスペース株式会社、FutureOne株式会社、株式会社マイクロ・シー・イー・デー、株式会社eSPORTS、東京カレンダー株式会社、コードキャンプ株式会社、フューチャーインベストメント株式会社

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 5社
- ・主要な会社の名称 株式会社ディアティ、ロジザード株式会社、ローソンシステムラボ有限責任事業組合

② 持分法非適用の非連結子会社または関連会社の状況

持分法非適用の非連結子会社または関連会社はありません。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、新設分割を行ったことによりフューチャーアーキテクト株式会社を連結の範囲に含めております。また、株式の売却により株式会社魚栄商店及びBrightree Solutions Sdn Bhd.他2社を連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。なお、決算日が11月30日である株式会社魚栄商店は、同社の全株式を売却したことに伴い、みなし売却日を平成28年8月31日として同社を連結の範囲から除外しています。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・その他の有価証券 時価のあるもの
連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

- ・デリバティブ 時価法
- . たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)
 - 主 に 定率法、但し、平成28年4月1日以後に取得した建物及びクラウドサービスに係る資産等は定額法
 - 取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 3～34年 その他 3～20年
 - . 無形固定資産 (リース資産を除く)
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、5年以内の見込収益獲得期間に基づく定額法
 - ・市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能有効期間（3年）に基づく定額法のいずれか大きい額を償却する方法
 - ・その他 定額法
 - ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - . 品質保証引当金 技術革新の著しいオープンシステムのコンサルテーションまたはシステム開発業務（ITコンサルティングサービス及びパッケージ&サービス）については、契約時ないし決算時には予見不能な問題解決のための役務の提供が売上計上後に不可避免的に発生するケースがあります。当社及び連結子会社はITコンサルティングサービス及びパッケージ&サービスに関して、顧客に満足していただける品質水準を保証するため、この役務提供を無償で実施する

場合があります。

そこで、ITコンサルティングサービス及びパッケージ&サービスについて、売上計上後の追加原価の発生に備えるため、過去の実績に基づき算出した発生見積額を品質保証引当金として計上しております。

ハ. プロジェクト損失引当金

技術革新の著しいオープンシステムのコンサルテーションまたはシステム開発業務（ITコンサルティングサービス及びパッケージ&サービス）については、契約時には予見不能な問題解決のための役務の提供が不可避免的に発生する場合があります。

そこで、ITコンサルティングサービス及びパッケージ&サービスについては、将来の損失に備えるため、進行中のプロジェクトのうち当連結会計年度末において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見積額をプロジェクト損失引当金として計上しております。

二. 賞与引当金

連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

ITコンサルティングサービス売上及び売上原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他のプロジェクト
完成基準

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損失として処理することとしております。

⑦ ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 為替予約取引
- ・ヘッジ対象 外貨建営業債務

ハ. ヘッジ方針

当社グループ内で規定されたリスク管理方法に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に有効性を評価しております

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計期間の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「ポイント引当金」は、金額的重要性がなくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び子会社の一部は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることになったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (2) 訴訟関連

当社は、平成21年11月30日付で日東電工株式会社に対して請負代金等に関する請求訴訟(請求額1,462百万円)を東京地方裁判所に提起いたしました。これは、同社との間で締結した契約に基づく成果物を平成21年9月4日をもって納品いたしましたが、同社は当該成果物の受領及び請負代金等の支払いを拒否しているため、訴訟を提起いたしましたものです。

平成28年6月17日付で、東京地方裁判所より、当社グループ側の請求をすべて認容し、同社の反訴を棄却する当社側勝訴の判決が言い渡されました。これに対し、同社は控訴を提起しております。

なお、同社に対する売上債権は、未収入金として計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	47,664,000株	－株	－株	47,664,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,958,800株	72株	－株	2,958,872株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加72株は、単元未満株の買取りによるものであります。

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年3月22日 定時株主総会	普通株式	603,520千円	13.50円	平成27年12月31日	平成28年3月23日
平成28年7月29日 取締役会	普通株式	558,814千円	12.50円	平成28年6月30日	平成28年9月21日

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	558,814千円	12.50円	平成28年12月31日	平成29年3月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは営業部門と連携し、速やかに適切な処理を行っております。なお、未収入金には、相手先との契約に基づく成果物の受け渡しに関して、見解の相違等があったため、訴訟による解決を図っているものが含まれております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの事務所の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その全てが1年以内の支払期日であり、法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期借入金は主に企業買収のための資金調達であります。

これらの営業債務や借入金等は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するとともに適正な手元流動性を維持することにより管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の乏しいものは含まれておりません。(注)2.参照)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,761,815	11,761,815	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,242,997		
貸倒引当金 (※)	△222		
	4,242,775	4,242,775	—
(3) 未収入金	1,549,740	1,549,740	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	107,230	107,230	—
(5) 敷金及び保証金	1,168,231	1,160,366	△7,864
資産計	18,829,792	18,821,928	△7,864
(1) 買掛金	866,932	866,932	—
(2) 未払金	795,562	795,562	—
(3) 未払法人税等	883,527	883,527	—
(4) 長期借入金	1,000,000	1,007,825	7,825
負債計	3,546,022	3,553,847	7,825

(※) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については以下のとおりであります。

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	107,230	43,767	63,462
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	107,230	43,767	63,462
合計		107,230	43,767	63,462

(6) 敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、差入先の信用リスク等を考慮した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等 (注)	903,718
関連会社株式	330,266
関連会社出資金	32,358

(注) 社債38,150千円に対して全額貸倒引当金を計上しているため、当該社債の金額を控除した純額で表示しております。これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	11,760,605	－	－	－
受取手形及び売掛金	4,242,997	－	－	－
未収入金	1,549,740	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債（注）	1,800	36,350	－	－
敷金及び保証金	175,368	741,295	247,567	4,000
合計	17,730,512	777,645	247,567	4,000

（注）当該社債1,800千円及び36,350千円に対して全額貸倒引当金を計上しております。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	－	1,000,000	－	－
合計	－	1,000,000	－	－

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 387円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 49円40銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

当社は、平成28年12月6日付で横河電機株式会社と締結した株式譲渡契約に基づき、平成29年1月5日に株式会社ワイ・ディ・シーの発行済株式の81%を横河電機株式会社より取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業名称：株式会社ワイ・ディ・シー

事業の内容：情報システムに関するコンサルティング及び設計、開発機器及びソフトウェアライセンスの販売、保守・運営等

② 企業結合を行った主な理由

株式会社ワイ・ディ・シーは、YOKOGAWAグループのITサービス企業として、生産管理や会計などの製造業向け基幹システム、EDIやデータベースなどの基盤技術サービス、品質情報統合解析ソリューション「YDC SONAR」、及び設計・開発領域の業務コンサルティング「共動開発」など、ITソリューション事業での豊富な実績を持っております。また、関西や中部地域に製造業を主とする多くの優良顧客を有しています。

今回の株式取得により、株式会社ワイ・ディ・シーがYOKOGAWAグループの中で培ってきた製造業に関する深い業務知識やITサービスのノウハウと、当社グループのITに関する高い知見や技術力・開発力を同期させ、より付加価値の高いサービスを創出し、当社グループの一層の成長に貢献することから、株式を取得しました。

③ 企業結合日

平成29年1月5日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社ワイ・ディ・シー

⑥ 取得した議決権比率

81%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金 2,187,000千円
取得原価	2,187,000千円

- (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

- (4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月22日

フューチャー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博文 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フューチャー株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第28期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月24日

フューチャー株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）	牧	保	Ⓔ
監査等委員	川本	明	Ⓔ
監査等委員	三田村	典昭	Ⓔ
監査等委員	渡邊	光誠	Ⓔ

（注）監査等委員 牧保、川本明、三田村典昭及び渡邊光誠は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,342,519	流 動 負 債	645,254
現金及び預金	2,952,886	買掛金	17,672
前払費用	129,435	未払金	282,509
繰延税金資産	4,986	未払費用	576
未収入金	2,249,699	未払法人税等	1,038
その他	5,512	未払消費税等	47,889
固 定 資 産	11,196,053	預り金	261,753
有 形 固 定 資 産	240,486	資産除去債務	33,814
建物	806,912	固 定 負 債	1,243,174
減価償却累計額	△652,632	長期借入金	1,000,000
計	154,280	資産除去債務	243,174
工具、器具及び備品	1,186,478	負 債 合 計	1,888,429
減価償却累計額	△1,105,702	純 資 産 の 部	
計	80,775	株 主 資 本	14,615,037
土地	5,430	資本金	1,421,815
無 形 固 定 資 産	20,380	資本剰余金	2,507,763
商標権	1,626	資本準備金	2,495,772
ソフトウェア	7,944	その他資本剰余金	11,990
その他	10,810	自己株式処分差益	11,990
投資その他の資産	10,935,186	利 益 剰 余 金	12,184,953
投資有価証券	865,150	利益準備金	27,748
関係会社株式	6,821,644	その他利益剰余金	12,157,204
関係会社出資金	32,358	繰越利益剰余金	12,157,204
関係会社長期貸付金	4,301,502	自 己 株 式	△1,499,494
繰延税金資産	109,735	評価・換算差額等	35,106
敷金及び保証金	1,116,123	その他有価証券評価差額金	35,106
その他	42,291	純 資 産 合 計	14,650,143
貸倒引当金	△2,353,618	負 債 純 資 産 合 計	16,538,572
資 産 合 計	16,538,572		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		5,080,212
営業収益		760,979
売上高及び営業収益合計		5,841,191
売上原価		2,841,804
売上総利益		2,999,387
販売費及び一般管理費用		967,003
営業費用		672,824
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計		1,639,828
営業利益		1,359,558
営業外収益		
受取利息	34,755	
受取配当	229,709	
その他	9,757	274,222
営業外費用		
支払利息	7,735	
為替差損	50,891	
その他	2,500	61,126
経常利益		1,572,654
特別利益		
投資有価証券売却益	4,100	4,100
特別損失		
貸倒引当金繰入額	893,044	
関係会社株式売却損	58,490	
関係会社株式評価損	1,269	
その他	12,463	965,268
税引前当期純利益		611,486
法人税、住民税及び事業税	313,817	
法人税等調整額	117,126	430,944
当期純利益		180,542

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その 他 資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金 合 計	利益準備金	その 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成28年1月1日 残高	1,421,815	2,495,772	11,990	2,507,763	27,748	13,138,996	13,166,745	△1,499,428	15,596,896
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△1,162,334	△1,162,334		△1,162,334
当期純利益						180,542	180,542		180,542
自己株式の取得								△66	△66
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△981,792	△981,792	△66	△981,858
平成28年12月31日 残高	1,421,815	2,495,772	11,990	2,507,763	27,748	12,157,204	12,184,953	△1,499,494	14,615,037

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年1月1日 残高	33,175	33,175	15,630,071
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,162,334
当期純利益			180,542
自己株式の取得			△66
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,930	1,930	1,930
事業年度中の変動額合計	1,930	1,930	△979,928
平成28年12月31日 残高	35,106	35,106	14,650,143

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------|--|
| イ. 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ロ. 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ハ. その他有価証券 | 時価のあるもの
事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法 |

② たな卸資産

商品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
----	---

仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
-----	--

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主に定率法、但し、平成28年4月1日以後に取得した建物及びクラウドサービスに係る資産等は定額法
取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～31年	工具、器具及び備品	3～10年
----	-------	-----------	-------

② 無形固定資産

- | | |
|----------------|---|
| イ. 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、5年以内の見込収益獲得期間に基づく定額法 |
| ロ. その他 | 定額法 |

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
-------	--

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
 ITコンサルティングサービス売上及び売上原価の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
 - ② その他のプロジェクト
完成基準
- (6) その他計算書類作成のための重要な事項
 消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（連結納税制度の適用）

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることになったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	2,104,001千円
② 長期金銭債権	221千円
③ 短期金銭債務	34,378千円

(2) 偶発債務

債務保証

以下の関係会社の取引先への仕入債務に対し債務保証を行っております。

東京カレンダー株式会社	33,437千円
-------------	----------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

売上高	3,863千円
営業収益	760,979千円
売上原価	97,055千円
販売費及び一般管理費	4,637千円
営業費用	147,472千円

② 営業取引以外の取引高

営業外収益	240,910千円
-------	-----------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,958,800株	72株	一株	2,958,872株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加72株は、単元未満株の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

[流動の部]

繰延税金資産

未払事業所税	4,505千円
その他	3,846千円

繰延税金資産合計	8,352千円
----------	---------

繰延税金負債

未収事業税	3,365千円
-------	---------

繰延税金負債合計	3,365千円
----------	---------

繰延税金資産の純額	4,986千円
-----------	---------

[固定の部]

繰延税金資産

関係会社株式	682,003千円
貸倒引当金限度超過額	720,677千円
減価償却超過額	14,517千円
資産除去債務	84,813千円
その他	358千円

繰延税金資産小計	1,502,371千円
----------	-------------

評価性引当額	△1,372,287千円
--------	--------------

繰延税金資産合計	130,083千円
----------	-----------

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	6,279千円
-----------------	---------

有価証券評価差額金	14,069千円
-----------	----------

繰延税金負債合計	20,348千円
----------	----------

繰延税金資産の純額	109,735千円
-----------	-----------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な内訳	
法定実効税率	33.1%
(調整)	
評価性引当額	46.0%
受取配当金益金不算入	△11.1%
税率変更による影響	1.1%
住民税均等割	0.7%
加算永久差異	0.7%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>70.5%</u>

(3) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

これによる当期の損益等に与える影響は軽微であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	フューチャーインベストメント株式会社	東京都品川区	10,000千円	投資業務	100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	(貸付) 1,301,826 (回収) 1,605,346 (債権放棄) 649,240	関係会社 長期貸付金	2,148,451
子会社	東京カレンダー株式会社	東京都品川区	50,000千円	「東京カレンダー」の制作、EC等インターネットサービスの提供	100.0 (100.0)	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	(貸付) 432,000 (回収) 255,000	関係会社 長期貸付金	679,000
子会社	Future Global Pte. Ltd.	SINGAPORE SINGAPORE	1,350 千米ドル	東南アジアにおける地域統括会社	100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	(貸付) 1,237,515 (回収) 1,257,558	関係会社 長期貸付金	1,183,122
子会社	ライブリッツ株式会社	東京都品川区	27,010千円	デジタルコンテンツ企画・開発	100.0 (100.0)	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	(貸付) 280,000 (回収) 80,000	関係会社 長期貸付金	280,000
子会社	フューチャーアークテクト株式会社	東京都品川区	300,000千円	ITコンサルティングサービス	100.0	経費立替 経営管理 役員の兼任	経費立替 グループ成長支援料等	6,715,815 577,593	関係会社 未収金	1,871,400
子会社	FutureOne株式会社	東京都品川区	200,000千円	パッケージ&サービス	100.0	役員の兼任 経営管理	配当の受取	80,461		-
子会社	フューチャーインスペース株式会社	東京都品川区	83,700千円	ITコンサルティングサービス	100.0	役員の兼任 経営管理	配当の受取	92,202	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

グループ成長支援料等については契約条件により決定しております。

2. 議決権等の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. フューチャーインベストメント株式会社への貸付金につき、合計844,892千円の貸倒引当金を計上しております。

4. 東京カレンダー株式会社への貸付金につき、合計342,000千円の貸倒引当金を計上しております。

5. Future Global Pte. Ltd.への貸付金につき、合計913,179千円の貸倒引当金を計上しております。

6. ラιβリッツ株式会社への貸付金につき、合計244,445千円の貸倒引当金を計上しております。

7. 株式会社魚栄商店の売却に伴い、フューチャーインベストメント株式会社への貸付金の一部の債権放棄を行っております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額—————327円71銭
- (2) 1株当たり当期純利益————— 4円04銭

10. 重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月22日

フューチャー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博文 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フューチャー株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月24日

フューチャー株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 (常 勤)	牧	保	Ⓔ
監 査 等 委 員	川 本	明	Ⓔ
監 査 等 委 員	三 田 村	典 昭	Ⓔ
監 査 等 委 員	渡 邊	光 誠	Ⓔ

(注) 監査等委員 牧保、川本明、三田村典昭及び渡邊光誠は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円50銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は558,814,100円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年3月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の選任についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。

当委員会は、各候補者に関して、その資質や当該事業年度における業務執行状況及び業績等を評価した結果、当社の取締役として適任であり、当社の企業価値向上に資すると判断しております。なお、監査等委員会からは、以下のとおり取締役の報酬等についての意見表明も受けております。

当委員会は、業務を執行する取締役の報酬等について、代表取締役と意見を交換し、決定が公正かつ適切な手続きを経ているか、役割と職責にふさわしい水準となっているかなど検討いたしました。その結果、報酬等の内容は妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	<p>かね まる やす ふみ 金 丸 恭 文 (昭和29年3月12日)</p>  <p>再任</p>	<p>昭和54年4月 株式会社TKC入社 昭和57年4月 ロジック・システムズ・インターナショナル株式会社入社 昭和60年9月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ピー・シーコミュニケーションズ取締役 平成元年11月 当社設立 代表取締役社長 平成18年3月 当社代表取締役会長兼社長 平成19年1月 当社代表取締役会長 平成23年3月 当社代表取締役会長兼社長 平成27年6月 ウシオ電機株式会社社外取締役（現任） 平成27年7月 当社代表取締役会長 平成28年4月 当社代表取締役会長兼社長（現任） フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役会長（現任）</p>	7,123千株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>金丸恭文氏は、創業者であり、当社グループの経営の最高責任者として、経営戦略の策定と実行を担い、顧客、従業員、パートナー等ステークホルダーとの深い協力関係を築いて、当社グループの成長をもたらして参りました。このことから、当社グループの企業価値のさらなる向上に寄与できると判断しましたので、引き続き取締役候補者としてしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	ひがし ゆゑ じ 二 東 裕 二 (昭和30年1月24日)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	昭和55年6月 日本エヌ・シー・アール株式会社（現日本NCR株式会社）入社 昭和63年6月 日本デジタルイクイップメント株式会社（現日本ヒューレット・パッカード株式会社）入社 平成10年10月 日本オラクル株式会社入社 平成17年6月 同社取締役副社長執行役員 平成21年4月 株式会社ワイ・ディ・シー代表取締役社長 平成22年10月 当社執行役員アドバンスドビジネス営業本部長 平成23年3月 当社取締役副社長アドバンスドビジネス事業本部長 平成27年7月 当社代表取締役社長 平成28年4月 当社取締役副社長（現任） フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役社長（現任）	3千株
<p>【取締役候補者とした理由】 東裕二氏は、複数のITコンサルティング会社において数多くのプロジェクト運営の実績と経営者として豊富な経験を持ち、平成23年の当社取締役就任以来、ITコンサルティング事業の収益の拡大に貢献して参りました。このことから、当社グループの企業価値のさらなる向上に寄与できると判断しましたので、引き続き取締役候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	いし ばし くに ひと 石 橋 国 人 (昭和35年10月29日)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	昭和58年4月 ロジック・システムズ・インターナショナル株式会社入社 昭和62年2月 シャープ株式会社入社 平成元年11月 当社入社 平成8年7月 当社取締役 平成15年10月 当社取締役副社長(現任) 平成28年4月 フューチャーアーキテクト株式会社取締役副社長(現任)	618千株
<p>【取締役候補者とした理由】 石橋国人氏は、創業期から技術部門のトップとして当社グループの事業を牽引してきたほか、情報セキュリティの責任者として事業の安定性や信頼性の確保に貢献して参りました。このことから、当社グループの企業価値のさらなる向上に寄与することができると判断しましたので、引き続き取締役候補者としてしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	<p>はら だ やす ひろ 原 田 靖 博 (昭和20年6月1日)</p>  <p>再任</p>	<p>昭和43年4月 日本銀行入行 平成8年1月 同行業務局長 平成10年6月 同行名古屋支店長 平成12年6月 株式会社日本格付投資情報センター（現株式会社格付投資情報センター）常務取締役 平成15年3月 同社取締役副社長 平成17年3月 同社代表取締役社長 平成19年3月 同社代表取締役会長 平成22年4月 当社経済・金融研究所所長（現任） 平成24年3月 当社取締役（現任） 平成26年7月 株式会社ひろしまイノベーション推進機構社外取締役（現任） 平成28年9月 P A インベストメント・アドバイザーズ社外取締役（現任）</p>	14千株
<p>【取締役候補者とした理由】 原田靖博氏は、日本銀行や格付会社において要職を歴任し、金融に関する深い見識と企業経営の経験を持ち、平成24年の当社取締役就任以来、高度な専門性及び幅広い人脈を活かし、当社グループの成長に貢献して参りました。このことから、当社グループの企業価値のさらなる向上に寄与することができるかと判断しましたので、引き続き取締役候補者としました。</p>			

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承の上、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

(1) 議決権行使サイトのご案内

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権サイト (<http://www.evote.jp/>) をご利用になることによつてのみ可能です。(但し、午前2時から午前5時までの間は、保守・点検のためご利用になれません。)
- ② インターネットによる議決権行使は、平成29年3月27日(月曜日)午後5時まで可能です。
- ③ パソコンのインターネット利用環境または携帯電話の機種によってはご利用になれない場合がございます。
- ④ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。

(2) インターネットによる議決権の行使方法

- ① 同封の議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) システム等に関するお問い合わせ先

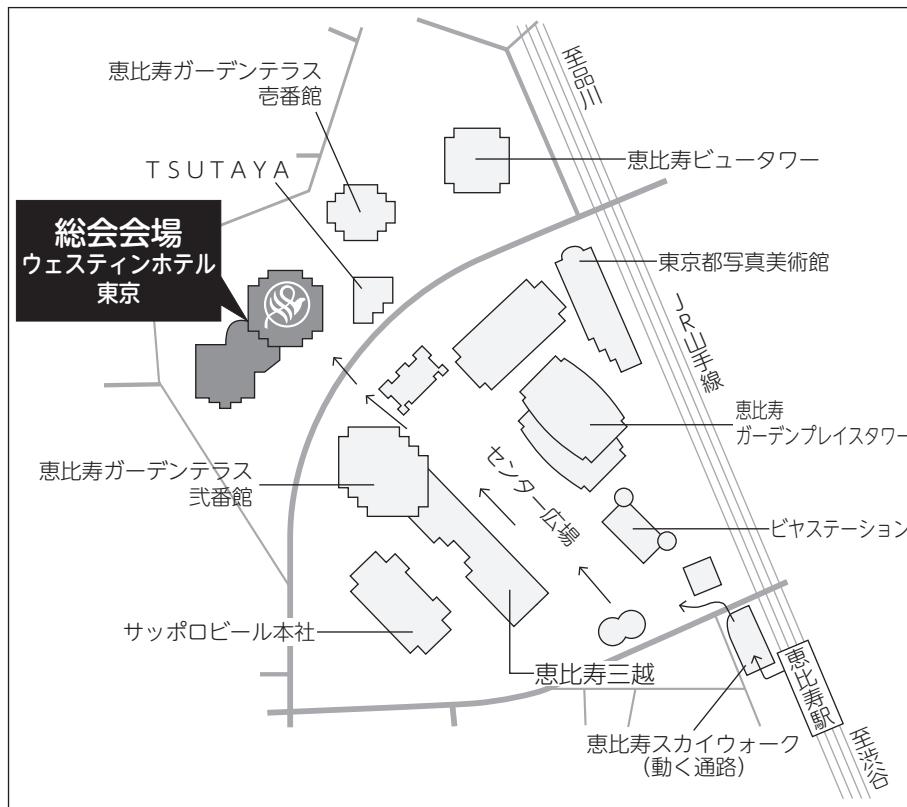
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話：0120-173-027(受付時間9:00～21:00、通話料無料)

(ご参考)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会会場ご案内図



〔交通〕

- JR山手線・埼京線「恵比寿駅」東口より「恵比寿スカイウォーク」で約10分。
- 地下鉄東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車。JR方面出口より「恵比寿スカイウォーク」で約13分。

<ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム>

〒153-8580 東京都目黒区三田1-4-1 TEL 03-5423-7000



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。